

令和7年第8回弘前市教育委員会会議録

日時 令和7年8月28日(木)
午後3時～午後3時19分
場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議
報告第8号 臨時代理の報告について(工事請負契約の締結申出について)【建築工事】
報告第9号 臨時代理の報告について(工事請負契約の締結申出について)【電気設備工事】
報告第10号 臨時代理の報告について(工事請負契約の締結申出について)【機械設備工事】
議案第14号 教育財産の取得申出について【FF式ストーブ】
議案第15号 教育財産の取得申出について【食器】
議案第16号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者 1番 吉田 健 教育長、2番 伊東 重豪 委員、3番 齋藤 由紀子委員、4番 日景 弥生 委員、5番 村谷 要 委員

◇欠席者

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長兼博物館長 森岡 欽吾、学校教育推進監 福田 真実、
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 安田 広記、
学務健康課長 原 直美、学校指導課長 工藤 利彦、
教育センター所長 前田 清幸、生涯学習課長 中川 元伸、

中央公民館長 高森 紀之、高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳
教育総務課総務係主査 中道 健郎

午後３時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和７年第８回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は５名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に４番 日景弥生委員と５番 村谷要委員を指名いたします。

会期は本日１日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日１日といたします。

本日の案件は、報告が３件、議案が３件となっております。

また、事務局からの発言の際は、挙手の上、職名を述べ、議長の指名があつてから行うようにして下さい。委員の皆様方のご協力よろしくお願いします。

- ・報告第 ８号
- ・報告第 ９号
- ・報告第１０号

○教育長（吉田 健） 報告第８号から１０号までの案件は 臨時代理の報告、「工事請負契約の締結申出について」となっております。この３件を一括して、事務局から説明をお願いします。

○学校整備課長（安田広記） 報告第８号から第１０号 臨時代理の報告について、ご説明いたします。内容は、工事請負契約の締結申出についてです。提案理由は、「令和７年度第二中学校等複合施設新築工事」の請負契約締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。臨時代理した工事は、第二中学校等複合施設新築工事の建築工事、電気設備工事、機械設備工事の３工事となります。

まず、第８号の建築工事からご説明いたします。この建築工事は、校舎の鉄筋やコンクリート、鉄骨などの構造体、外装、教室の床・壁・天井といった内装の仕上げ、屋根の取付けや防水施工、窓、扉などの建具取付といった、建物を構築する工事を施行するもので、契約予定額としては３０億２５００万円となります。

続きまして、第9号の電気設備工事についてご説明いたします。電気設備工事は校舎の受変電設備や太陽光発電設備の設置、照明器具などの電気器具の設置、LAN配線、火災報知設備機器の配線の取り付けのほか、非常用自家発電設備の設置など、電気設備設置にかかる工事でありまして、契約予定額は6億60万円となります。

最後に第10号の機械設備工事についてご説明いたします。機械設備工事は校舎の給排水設備設置のほかに、エアコンなどの空調や換気扇などの換気設備、トイレや手洗いなどの衛生設備、消防用設備の設置やガスの配管など、機械設備設置にかかる工事であり、契約予定額は5億7090万円となっております。説明は以上となります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○4番（日景弥生委員） 3つの工事の発注先はそれぞれどうなるのですか。

○学校整備課長（安田広記） こちら工事の種類に分かれまして、建築の建設業許可を持った業者、電気の設備許可を持った業者、機械設備、管工事の設備許可を持った業者が市のほうに業者登録しております。1社で請負することが、なかなか難しく、2社なり3社で共同事業体を組んでいただいて、そちらで入札に参加していただくことになるのですが、その効果として、もし共同企業体の中で、1社が何らかの理由で施工できなくなった場合でも、残りの何社かで最後まで施工できるという利点もあり、市の基準に基づいて、共同企業体を組ませて、それによって施工させています。業者的には、それぞれ違う業者が請け負うことになってます。

○2番（伊東重豪委員） 入札はこれからということでしょうか。

○学校整備課長（安田広記） 9月の議会に契約案件といたしまして、業者を決定させなければいけないというところもありました。こちらも報告となりますが、入札はすべて完了しております。

○教育長（吉田 健） それでは、報告第8号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第9号について承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第10号について承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 3件ともご異議ないものと認めます。報告第8号、9号、10号は承認されました。

・議案第14号

○教育長（吉田 健） 議案第14号 教育財産の取得申出について、事務局から説

明をお願いします。

○学務健康課長（原直美） 議案第14号 教育財産の取得申出について、ご説明いたします。本議案は教育財産の取得について、市長に申出するものであり、提案理由といたしましては、小中学校で使用する暖房器具を、老朽化に伴い更新しようとするものです。取得する財産といたしましては、FF式ストーブ70台であり、小学校分41台、中学校分29台となっております。予算額につきましては、合計で2,100万円としております。説明は以上です。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○4番（日景弥生委員） 要望になるのですが、子どもたちあるいは学校が、頻度が高く使うところがもしあるのであれば、いつも使う所になるべく新しいストーブを設置して欲しいと思います。

○学務健康課長（原直美） 今回につきましては、小さなものと大きいものと、教室のスペースに合わせた設置になっておりますので、現行のものをそのまま交換するような形になりますが、今後更新の際には、今いただいた意見をきちんと書いて検討していきたいと思います。

○教育長（吉田 健） 議案第14号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は可決されました。

・議案第15号

○教育長（吉田 健） 議案第15号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（原直美） 議案第15号 教育財産の取得申出について、ご説明いたします。本議案は教育財産の取得について、市長に申出するものであり、提案理由といたしましては、西部学校給食センターで使用しております食器類のうち、ご飯・汁物に利用しているボウルについて、経年劣化による傷や汚れが見られることから、安全で衛生的な食器を提供するため、更新するものでございます。今回の更新では、現在使用しておりますポリエチレンナフタレート樹脂製の材質のもの、食器ボウル17,000個を購入する予定です。取得金額は合計で2,574万円としております。説明は以上でございます。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）

それでは、議案第15号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は可決さ

れました。

・議案第16号

○教育長（吉田 健） 議案第16号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（中川元伸） 議案第16号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、ご説明いたします。提案理由は、ひろさき教育創生市民会議委員の任期が令和7年9月2日で満了となることから、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

ひろさき教育創生市民会議委員の定数及び任期につきましては、条例に定めがあり、委員の定数は40人以内、任期は2年となっております。現委員の任期は、令和5年9月3日から、令和7年9月2日で、今回委嘱する委員の任期は、令和7年9月3日から令和9年9月2日までの2年間となります。学識経験のある者として3名、学校関係団体の推薦を受けた者として5名、関係行政機関の職員として2名、その他教育委員会が必要と認めるもの15名の計25名となります。今回委嘱する委員のうち、新任の方は、6番の中川伸吾氏、23番の鎌田眞佳氏の2名となります。

今回の新たな委員の男女比は、25人の委員のうち、8人が女性で、女性比率は32%となっております。そのほか、現委員は28名、新委員は25名となっており、3名の減員となっておりますが、現委員の名簿の11番、弘前警察署生活安全課と26番、児童養護施設弘前愛成園は、他の団体と役割が重複していることから、委員構成の精査により、2名の減員。12番及び13番の公募委員の枠に、2名の公募委員の募集がありましたが、2名とも市職員の経歴を有しており、公募資格を満たさないことにより、公募委員の2名の減員。22番現弘前市少年教育指導員は、市立小学校の講師として採用され、市の職員となったことから、委員の要件を満たさないことになったことにより、1名の減員。現公募委員の12番佐藤智絵氏と13番清宮絵里子氏の2名を選出区分のその他教育委員会が必要と認める者として2名の増員により、合計3名の減員となったものであります。説明は以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

28人から25人に減ったということではあるんですけども、精査したところ重複があること、公募委員が、経歴を調べたら市の職員であったということとかがありまして、前回の公募委員の方を、意欲のある方ということで、また引き続いてやってもらうという形で合意になったものでございます。

ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、議案第16号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は可決されました。

○教育長(吉田 健) 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第8回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時19分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要